資料１３－１

第５期芽室町健康づくり計画策定のためのアンケート調査【集計結果】概要

1 調査目的

「第５期芽室町健康づくり計画」を策定するにあたり、誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくりの実現に向けて、保健施策を推進していくための基礎資料とすることを目的とします。

2 調査の概要

（１）調査対象

・芽室町健康づくり各種団体（３団体）

・巡回健（検）診受診者（７月・８月巡回健（検）診）

・出前健康講座実施町内企業（９社）

（２）調査方法

・無記名の記述方式

（３）調査時期

・令和５年７月から令和５年８月まで

（４）調査項目数

・全２５問

（５）回収結果

配布数 963枚　回収数 849枚　回収率 88.2%

3 調査結果

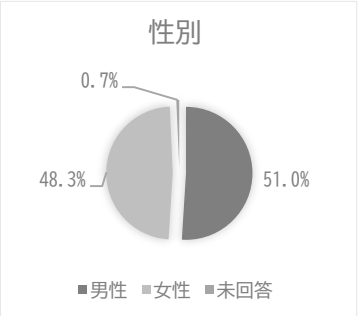

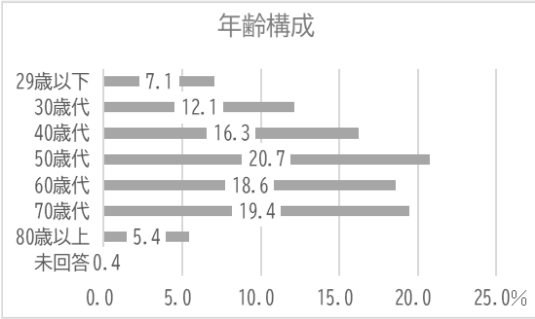

● 年齢と性別

年齢構成は、50歳代が最も多く、次いで70歳代、60歳代の順となり、本計画の対象となる年齢層の回答を得ることができました。男女比は、ほぼ同じ割合でした。

● 適正体重を知っている人の割合

79.4%の人が知っていると回答していますが、年齢別にみると20歳～40歳代で「適正体重を知らない人」の割合が高い結果となりました。

● 健康の維持・増進のために意識的に身体活動や運動をしている人の割合

34.0%の人が「ほとんどしていない」と回答しました。その理由は、「時間に余裕がない・面倒だから」が最も多く、次いで「きっかけがないから」となりました。

● 定期的にがん検診を受けている人の割合

「毎年受けている」と回答した人は32.8%でした。「毎年ではないが、受けている」・「受けていない」を回答した人の中で、毎年受診しない理由を問うと、「特に理由はない」が最も多く、次いで「必要な時は病院にいくから」となりました。

● 食事以外に間食や甘い飲み物を摂取している人の割合

「毎日」と「週３回以上」をあわせると、６割を超えました。

第５期芽室町健康づくり計画【案】概要

資料１３－２

第１章　計画の策定にあたって

１　計画策定の趣旨

・少子高齢化や疾病構造の変化が進む現代において健康はすべての人々の願いであり、一人ひとりが充実した日常生活を過ごし、豊かな人生を送るための基本条件です。

・若い年代から生活習慣病予防への意識づけ、ライフステージに応じた健康づくりやこころの健康づくりを推進できるよう、町民自らが健康づくりに取り組み健康寿命の延伸を目指すことを踏まえた計画とします。

２　計画の位置づけ

・健康増進法第８条第２項に基づく市町村健康増進計画

・自殺対策基本法第13条第２項に基づく市町村自殺対策計画

・第５期芽室町総合計画の下位計画に位置する第４期芽室町総合保健医療福祉計画を指針として、「芽室町データヘルス計画」等と十分な整合性を図るものです。

３　計画期間

令和６年（2024）年度から令和11（2029）年度までの６年間

４　計画の対象

主に40歳から64歳の壮年期を中心とした町民を対象

５　計画の進行管理

芽室町総合保健医療福祉協議会において行い、保健・医療部会において毎年度進捗状況を確認するとともに、中間期に評価を行います。

第２章　町の現状と課題

１　死亡死因

・生活習慣病に起因する疾患とされている、「悪性新生物」（がん）「心疾患」「脳血管疾患」の３疾患の占める割合は、全体の53.0%にあたり、全国・全道と比較すると同様の傾向となっています。

・平均余命は男性83.6年、女性89.4年、平均自立期間（健康寿命）は、男性81.9年、女性85.4年で、男女ともに国・道より高い値となっています。

２　第４期芽室町健康づくり計画から見えた成果及び現状と課題

・年間を通じて運動不足の解消や運動習慣のきっかけづくりとなるよう、健康ポイント制度を見直し利用を促進することが必要です。

・こころの健康について、今後も職域に重点をおいたこころの健康に関する知識の普及や相談窓口を実施していくほか、子どもや若者、女性を含む町民全体に向けても知識の普及を図り、早期に適切な支援につながるよう、暮らしに密着した相談支援等を推進する必要があります。

・がん対策について、早期発見・早期治療につながるよう、受診しやすい体制整備や、未受診者対策を行い、受診率の向上を図ることが重要です。また、周知活動では、効果的に情報発信を行うことが必要です。

・40歳以降の男性の肥満が多く、血糖（空腹時血糖・HbA1c）の有所見者も多いことから、「芽室町データヘルス計画」と整合性をもちながら、重点的に重症化予防をしていくことが必要です。

第３章　計画の基本的な考え方

１　基本理念

第５期芽室町総合計画の基本目標「誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」を基本理念とし、家庭・地域・職場・関係機関・行政が連携し計画を推進していきます。

２　政策

３－１　いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり

３－１－１　生涯を通じた健康づくり

【目標達成のための８分野と主な事務事業】

町民自らが健康づくりに取り組み、健康寿命（健康で元気に生活する期間）の延伸を目標に計画を推進します。健康的な生活習慣の確立に向けて課題を８つの分野に分けて取り組みます。

１　栄養・食生活　　２　身体活動・運動　　３　たばこ　　４　こころの健康

５　歯と口腔の健康　　６　がん　　７　糖尿病・循環器疾患　　８　感染症

第４章　保健施策に係る計画

１　栄養・食生活

施策の方針

関係機関と連携を図り、特に男性や働き盛り世代を重点におき、また、子どもや地域まで視点を広げ、一人ひとりが自身の健康や食生活の関係性を正しく理解し、よりよい食習慣を身につけることができるよう支援します。

施策の主な内容

・出前健康講座　　・栄養相談　　・栄養業務担当者連絡会議　　・生活習慣改善教室

２　身体活動・運動

施策の方針

一人ひとりが自分にあった運動習慣を身につけていくことができるよう支援します。

施策の主な内容

・出前健康講座　　・生活習慣改善教室（再掲）　　・健康ポイント制度運営事業　など

３　たばこ

施策の方針

禁煙に取り組もうとする人がいつでも支援を得られるよう、環境づくりを行い、禁煙への促進を図ります。

施策の主な内容

・出前健康講座　　・健康相談

4　こころの健康（自殺対策計画）

施策の方針

次の５点を重点施策として取組を推進します。

1　一人ひとりの気づきと見守りを促す

2　心の健康を支援する環境づくりの整備と心の健康づくりを支援する

3　適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

4　社会全体の自殺リスクを低下させる

5　子ども・若者の自殺対策を更に推進する

施策の主な内容

・精神保健講演会・出前健康講座　・相談窓口の周知　・ゲートキーパー研修会

・包括的な支援のための連携の推進　・うつスクリーニング　・健康相談

5　歯と口腔の健康

施策の方針

口腔機能の維持・向上を進めるため、ライフステージでの課題に合わせて、積極的に歯科検診や歯科健康教育を実施し、歯と口腔の管理を充実させます。

施策の主な内容

・成人歯科検診　・妊婦歯科個別検診　・歯科健康教育

6　がん

施策の方針

一次予防として運動や食生活・喫煙などの生活習慣による危険因子について、正しい知識の普及啓発を積極的に推進します。

また、二次予防として各種がん検診を実施し、未受診者対策とともに受診しやすい体制づくりを行うことで受診率の向上を図り、がんの早期発見・早期治療による死亡、罹患の減少を目指します。

また、がん治療等に係る相談窓口を周知するほか、がん患者のアピアランスケアの支援について検討を推進します。

※アピアランスケア：医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア

施策の主な内容

・がん検診　・出前健康講座　・健康相談　など

7　糖尿病・循環器疾患

施策の方針

町民一人ひとりの自己管理の積極的な推進が重要であり、健診受診を勧奨し、検査結果による客観的データに基づいた支援を展開することで、糖尿病や循環器疾患の有病者の増加の抑制と重症化予防を図ることを目指します。

施策の主な内容

・若年健診　・脳ドック　・出前健康講座　・健康相談　・生活習慣改善教室（再掲）

・健康ポイント制度運営事業（再掲）　・特定健診事業　・特定保健指導事業

・重症化予防保健栄養指導　・若年健診等生活習慣病予防対策　など

8　感染症

施策の方針

検診による感染の確認や、予防接種や手洗いなどの日常生活における予防対策の周知普及を行います。

施策の主な内容

・高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成　・インフルエンザ接種及び接種費用助成

・エキノコックス症検診　・肝炎ウイルス検診　・新型コロナウイルス対策ワクチン接種事業

成果指標（毎年評価）

施策	指標項目	現状値 2022 令和４年度	目標値 2029 令和11年度
1	35歳～64歳 BMI25以上の割合（%）	男性　42.4 女性　17.9	男性　38.2 女性　16.7
6	がん検診の受診率（%）	胃がん　8.6 肺がん　9.9 大腸がん　9.9 子宮頸がん11.8 乳がん　18.7	胃がん　13.4 肺がん　13.4 大腸がん　13.4 子宮頸がん15.3 乳がん　22.2
7	40歳～64歳の血糖コントロール不良者 （HbA1c8.0以上）の割合（%）	男性　1.9 女性　0.7	男性　1.3 女性　0.6
7	40歳～64歳のメタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の割合（%）	該当者　15.0 予備群　9.5	該当者　13.8 予備群　8.3

施策の推進状況を把握するため、成果指標を33項目設定します。

第５期芽室町健康づくり計画の主な変更点

資料１３－３

第４章　保健施策に係る計画

分野	項目	変更点
身体活動・運動	健康ポイント制度運営事業	対象者およびポイント付与の基準等についてデジタル化の導入も含めて検討。
こころの健康 （自殺対策計画）	相談窓口の周知 ゲートキーパー研修会	子ども、若者、女性や働き盛り世代を含む町民全体に向けても知識の普及を図り、早期に適切な支援につながるよう、暮らしに密着した相談支援等を推進。
がん	健康相談	がん治療等に係る相談窓口を周知するほか、がん患者のアピアランスケアの支援について検討。
糖尿病・循環器疾患	特定保健指導事業 重症化予防保健栄養指導 若年健診等生活習慣病予防対策事業	40歳以降の男性の肥満者が多く、血糖（空腹時血糖・HbA1c）の有所見者も多いことから、「芽室町データヘルス計画」と整合性をもちながら、重点的に重症化予防を実施。
感染症	インフルエンザ対策事業	接種費用の助成（自己負担金額　1,000円）
	高齢者予防接種事業（高齢者肺炎球菌ワクチン）	年齢満65歳及び、60歳以上65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器の機能障害などを有した人を対象に、接種費用の一部を助成
	新型コロナウイルス対策ワクチン接種事業	予防接種法に基づき実施